ひょうごオープンファーム強化支援事業実施要領

　（趣旨）

第１　この要領は、ひょうごオープンファームの取組を推進するため、農林漁業者の受入環境等の強化に係る取組を支援する、ひょうごオープンファーム強化支援事業の実施に必要な事項を定めるものとする。

　（定義）

第２　この要領における、各用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

　(1) ひょうごオープンファーム　持続性のある農林水産の実現のために、農林漁業者が人を地域に呼び込み、農林漁業に関する体験等を提供することに加えて、自ら営む農林漁業の内容やそれに対する思い、経験等を訪れた消費者に直接伝えることで、消費者が農林水産への理解を深める取組。

　(2) オープンファーム施設　ひょうごオープンファームの取組を行う施設。

　（事業の内容等）

第３　本事業の内容等は、下表に掲げるとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区分 | 内　容 |
| 施設強化（ハード） | オープンファーム施設の強化のために実施する、施設等の整備、改修。 |
| 取組拡大（ソフト） | オープンファームの強化のために実施する、推進活動。 |

　（事業実施主体）

第４　本事業の事業実施主体は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 農林漁業者

(2) 農林漁業者の組織する団体（代表者及び組織の運営等を定めた規約等を有していること。）

(3) 農林漁業者を含む団体（代表者及び組織の運営等を定めた規約等を有していること。）

　（補助対象経費）

第５　施設強化（ハード）の補助対象経費は、オープンファーム施設の強化のために必要な施設等の整備、改修に要する経費とする。ただし、土地の取得費用、既存施設の取壊し費用、リース料については、補助対象経費から除くものとする。

２　取組拡大（ソフト）の補助対象経費は、オープンファーム施設の強化のために必要な活動経費（謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等）とする。ただし、事業実施主体の経常的な運営費用（人件費、家賃、光熱費等）や備品（耐用年数1年以上かつ取得金額10万円以上）、施設・車両の維持修繕費等は補助対象経費から除くものとする。

３　補助率及び補助金の額は、下表に掲げるとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業区分 | 補助率 | 補助金の額 |
| 施設強化（ハード） | 補助対象経費の1/2以内 | 予算の範囲内（補助上限額：1,000千円） |
| 取組拡大（ソフト） | 補助対象経費の1/2以内 | 予算の範囲内（補助上限額：250千円） |

　（補助対象の取組）

第６　補助の対象となる取組は、次の各号に該当する取組とする。

(1) 兵庫県内で実施すること。

(2) 目標年度を補助事業実施年度の翌々年度とし、目標年度に向け、ひょうごオープンファームの強化を図るための取組であること。

(3) 施設強化（ハード）を実施する場合にあっては、補助事業によって整備する施設等の主たる利用目的が、ひょうごオープンファームの取組に係るものであること。

　（事業の申請）

第７　この要領に基づき補助を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、事業計画の申請書（別紙様式１号）を作成し、当該事業の区域を所管する市町長を経由して、県民局又は県民センター長（以下「県民局長等」という。）宛て提出するものとする。

２　県民局長等は、前項の申請を受理したときは、速やかに内容を審査の上、計画を承認し、別紙様式２号により申請者へ通知するものとする。

３　前項の承認通知のあった申請者は、申請書の内容に基づき事業を実施するものとする。

４　第２項の計画を承認した県民局長等は、当該申請書及び承認書の写しを農林水産部長に提出するものとする。

　（事業の変更）

第８　事業実施主体は、申請書の内容等に、次の各号のいずれかに該当する変更が生じた場合は、速やかに第７の規定に準じて変更申請を行い、必要な承認を得なければならない。ただし、第３に定める事業区分間での補助金の流用は認めない。

　(1) 事業区分ごとの事業費の30％を超える増減

　(2) 事業完了予定年月日の延長

（事業の推進体制）

第９　市町長は、市町の農業、都市、福祉、その他の関係部局、関係機関等との連携を図り、一体となって、本事業の適切かつ効果的な実施と事業実施後の施設等の利用促進に努めるものとする。

２　知事は、本事業の適切かつ効果的な実施と事業実施後の施設等の利用促進に関し必要な指導・助言を行うものとする。

　（報告）

第10　事業実施主体は、補助事業を実施した年度から３年間、当該年度における実施状況を、その翌年度の５月末までに、別紙様式３号により、当該事業の区域を所管する市町長を経由して、県民局長等に報告しなければならない。

２　県民局長等は、事業実施主体から前項の報告書を受理した場合、当該報告書の写しを農林水産部長に提出するものとする。

　（補助金の交付）

第11　知事は、本事業の実施に要する経費について、農林水産部補助金交付要綱に定めるところにより、補助金を交付するものとする。

　（財産の管理及び事業の継続）

第12　事業実施主体は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産が有する耐用年数に相当する期間は、財産の適正な管理運営に努めなければならない。ただし、やむを得ない事情があると県民局長等が認める場合においてはこの限りではない。

なお、事業の継続が困難となった場合においても、農林水産部補助金交付要綱第19条による知事の承認を受けた上で、処分しなければならない。

　（その他）

第13　知事は、農林水産部補助金交付要綱第15条により交付決定の取消し及び公表を行う場合や、地方自治法第221条第２項により調査及び報告を徴する場合がある。

２　この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、農林水産部長が別に定めるものとする。

　　　附　則

１　この要領は、令和６年３月25日から施行する。

（別紙様式１号）

ひょうごオープンファーム強化支援事業　（変更）申請書

番　　　　　号

　　年　　月　　日

　○○県民局（センター）長　様

事業実施主体

代表者名

住所

電話番号

E-mailｱﾄﾞﾚｽ

ひょうごオープンファーム強化支援事業実施要領（令和６年３月25日付け総農第1971号）第７の１（第８）の規定により、申請します。

　〔添付書類〕

　　・添付様式１

（別紙様式２号）

番　　　　　号

　　年　　月　　日

　事業実施主体

代表者名　　　　　　　　　様

○○県民局（センター）長

ひょうごオープンファーム強化支援事業の（変更）承認について

　　年　月　日付け　第　　　　号で申請のあった計画については、ひょうごオープンファーム強化支援事業実施要領（令和６年３月25日付け総農第1971号）第７の２（第８）の規定により承認します。

（別紙様式３号）

ひょうごオープンファーム強化支援事業　実施状況報告書

番　　　　　号

　　年　　月　　日

○○県民局（センター）長　様

事業実施主体

代表者名

住所

電話番号

E-mailｱﾄﾞﾚｽ

　ひょうごオープンファーム強化支援事業実施要領（令和６年３月25日付け総農第1971号）第10の１の規定により、報告します。

　〔添付書類〕

　　・添付様式２

（添付様式１）

ひょうごオープンファーム強化支援事業　計画（変更計画）書

１　事業実施主体

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体名 |  | 事業実施年度 |  |
| 経営概要 |  |
| 目指す姿※１ |  |
| 該当項目※２ | [ ] 認定農業者、認定新規就農者　　　[ ] 兵庫県意欲と能力のある林業経営体[ ] 漁業協同組合　　　　　[ ] ひょうごフィールドパビリオン認定プログラム[ ] ひょうごフィールドパビリオン申請予定（　　年　　月ごろ） |

※１ オープンファームの取組の実施による目指す姿を記入する。

※２ 事業実施主体において、該当する項目のある場合は、チェックを入れる。（複数チェック可）

２　オープンファーム施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 体験等※１ | [ ] 農林水産物の加工又は調理の体験　　　　[ ] 農作業の体験[ ] 森林施業体験・林産物の生産等の体験　　[ ] 魚介類・海藻類の捕獲等の体験[ ] その他（　　　　　　　　） |
| 内　容※２ | 〈体験等の概要〉 |
| 〈伝える内容〉 |

※１ 事業実施主体において、実施（を予定）している項目全てにチェックを入れる。

※２ オープンファーム施設で実施するプログラムの体験等の概要を上段に、体験等に加えて利用者に伝える内容を下段に記入する。

３　オープンファームに係る目標

　(1) 目標

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 補助事業実施年度 |  | 目標年度 |
| 指標 | 前年（　　年度） | １年目(　　年度) | ２年目(　　年度) | ３年目(　　年度) |
| ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開催回数〔回〕 |  |  |  |  |
| ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加人数〔人〕 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※ 施設に応じて、「ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開催回数」「ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加人数」に加えて、独自の指標を２つまで定めることができる。

　(2) 目標の考え方

|  |
| --- |
|  |

　(3) 実施に向けた課題

|  |
| --- |
| *事業内容に対応した課題を記入すること* |

４　事業内容

　(1) 施設強化（ハード）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設等の種類 | 設置場所(保管場所） | 竣工(予定)年月日 | 事業費(円） | 年間稼働日数(日) | 備考※ |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

※ 機器等を購入する場合にあっては、備考欄にその単価及び数量を記入する。

(2) 取組拡大（ソフト）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 事業費（円） | 内容 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

５　経費の配分　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 総事業費 | 補助対象経費 | 負担区分 |
| 補助金額 | 自己負担額 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

６　事業完了（予定）年月日　　　　　年　月　日

（添付資料）※計画申請時に添付した書類と同じものは変更申請時には省略可。

　①位置図　　②オープンファーム施設の概略図（施設レイアウト等）

③団体の概要が分かる資料（組織の規約、登記事項証明書、定款等）　④団体の構成員名簿

⑤その他参考となる資料

〈施設強化（ハード）を実施する時〉

　⑥見積書（直営施工の場合は算定根拠）　　⑦整備する施設等の図面（立面図等）

〈取組拡大（ソフト）を実施する時〉

　⑧見積書又は算定根拠

（添付様式２）

ひょうごオープンファーム強化支援事業　実施状況報告書（〇年目）

１　事業実施主体

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体名 |  | 事業実施年度 |  |
| 経営概要 |  |

２　オープンファームに係る実績

　(1) 実績

〈　　年目（　　年度）〉

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 指標 | 当該年度の目標値（Ａ） | 当該年度の実績値（Ｂ） | 達成率（％）（Ｂ／Ａ） | 備考※ |
| ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開催回数〔回〕 |  |  |  |  |
| ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加人数〔人〕 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※ 備考欄には、目標年度（３年目）の目標値を記入する

　(2) 本年度の自己評価

|  |
| --- |
| 　 |

３　来年度以降に向けて工夫する点

|  |
| --- |
| 　 |

（添付資料）

①当該年度に実施したプログラム開催風景が分かる写真